

第3回箱根町総合計画審議会資料

令和8年3月30日
箱根町

1. 第2回審議会振り返り

(1) 主な意見と対応方針

2. 次期総合計画・基本構想案について

(1) 計画策定にあたっての基本認識

(2) 基本構想について - 将来像

(3) 基本構想について - 基本方針

(4) 基本構想について - 中間目標と重点戦略

(5) 次期総合計画の全体像（構成案）

1. (1) 主な意見と対応方針

主な意見		対応方針
テーマ	内容	
人口推計と外国人住民	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民がいないと、日本人のみの人口はより急激に減少する可能性がある。 外国人の増加は日本人の労働力不足を補う形であり、国の制度上、在留資格や受入枠には上限があるため、現在の増加傾向が将来もそのまま続くとは限らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人人口については、直近の急激な増加率が反映されていない。令和7年国勢調査の結果も踏まえて、今後精査していく。 次期総合計画は、外国人住民との共生を前提に考える。
若者・女性の定住	<ul style="list-style-type: none"> 18～39歳女性の定住意向が低い要因として、出会いや交流、遊びの場（特に夜）の不足がある。 若者の集う場は、町への愛着情勢にも関わる。 就労状況やライフステージごとの詳細な分析が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者・女性の流出は重点課題に位置付け、戦略的に取り組む。 18～39歳の属性別のアンケート結果は別紙参照
交通・渋滞	<ul style="list-style-type: none"> アンケートでも交通への不満が高い。 高齢者の免許返納後の移動手段が課題。宮城野で取り組む地域コミュニティバスも将来的に町が各地域で運営したほうが良いのではないか。 渋滞は住民の大きな不満要因。歩道橋などの抜本的対策を考えないと、箱根に観光に来たのに渋滞で終わるということも出てくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞が町民生活や若者の定着、観光客の満足度に悪影響を与えることから、重点課題に位置付け、戦略的に取り組む。 ハード整備は国や県が絡むため、今後も継続して進言し、連携しながら進める。 町としてのコミュニティバス運営は既存の民間バス路線の経営を圧迫する恐れがあるため、他の移動手段とあわせて慎重に検討していく。

1. (1) 主な意見と対応方針

主な意見		対応方針
テーマ	内容	
産業・観光	<ul style="list-style-type: none"> 観光客数よりも観光の質（消費額）が重要。 ゴミや渋滞などの問題があるため、町としてどれくらいの人数に、町がどんな観光を提供していくか考えるべき。 現状は観光・サービス業への依存が大きいですが、今後10年を見据え、一次産業など別分野の発展に切り替えていくこともあると思う。 観光・サービス業を発展されることで、他産業も生まれていくのでははいか。 伝統工芸の担い手不足が懸念されるため、町で対策してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光の質（消費額）を高めることで地域への還元を目指すためにも、重点課題に位置付け、戦略的に取り組む。 観光業の人材不足が喫緊の課題であり、基本は観光業を育てていくものとしながら、並行して、多様な働き方の支援等も検討していく。
自然・環境	<ul style="list-style-type: none"> 杉ばかりの山林を広葉樹へ転換し、防災・景観・林業振興（寄木細工の材料確保、雇用創出等）につなげるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の自然環境の維持は3本柱の前提としてあり、既存の取組も含め継続して取り組む。
計画の構成	<ul style="list-style-type: none"> 「あれかこれか（選択と集中）」というが、暮らしに必要な機能は「あれもこれも」となってしまうそう。 官民連携や広域連携の視点が図や説明に不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な住民サービスを維持しつつ、重点施策をメリハリつけて表現していく。 官民連携等は必要な視点として入れる。

2. (1) 計画策定にあたっての基本認識

箱根町の現状

■ 箱根はどのようなまちか

- ・ 箱根町は豊かな自然と歴史的な文化遺産に恵まれた日本有数の国際観光地
- ・ 地勢や気候の変化に富んでおり、多様な性格の地域・地区が分立して併存
- ・ 毎年、国内外から2千万人前後の観光客が訪れる一方で、約1万人の町民の日常生活の場
- ・ 町民と観光は互いに支え合いながら地域の発展を実現

■ 箱根町の現在の状態

- ・ コロナ禍が収束した2023年以降、年間の観光客数は2千万人前後で推移
- ・ 近年は外国人観光客の増加が顕著
- ・ 町の総人口は一貫して減少しており、高齢化率は上昇の一途をたどる
- ・ 近年外国人人口が目立って増えており、総人口に占める外国人の割合は1割を超える

■ 箱根町が抱えている問題点

- ・ 観光分野では人材不足やオーバーツーリズムが問題になっている
- ・ 生活面では、移動・交通の便や買い物、医療の機能が不足している
- ・ 外国人労働者は人材不足を埋める一方で、地域の生活環境に変化をもたらしている
- ・ 人口減少が進むなか、地域における担い手不足が深刻な問題となっている

2. (1) 計画策定にあたっての基本認識

箱根町の行政

■ 箱根町のこれまでの取り組み・成果

- ・切れ目ない子育て支援（待機児童ゼロの継続・給食費無償化等）
- ・箱根DMOと連携した官民一体の観光振興（プロモーション等）
- ・ふるさと納税強化による財源確保
- ・DX推進による手続き・行政事務効率化、住民サービス改善

■ 積み残しの課題

- ・地域の担い手不足・地域コミュニティの縮小
- ・生活利便性（買い物・交通等）の向上
- ・観光人材確保（宿泊・飲食・交通等）
- ・外国人観光客対応（マナー啓発・外国語対応人材の配置）
- ・財源の安定確保・財政耐久力の強化

■ 新たに発生した課題

- ・外国人住民との共生（地域生活環境の変化）
- ・新たな観光需要への対応（オーバーツーリズム対策）
- ・観光と住民生活の共生・両立
- ・物価高騰・人件費上昇などの急激な環境変化に対応可能な事業再編

2. (1) 計画策定にあたっての基本認識

● 町を取り巻く社会環境と課題

①全国的な少子高齢化・人口減少

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に転じており、令和7年9月時点で1億2,139万人となっています。

令和5年時点の推計では、50年後（2070年）には8,700万人に減少し、高齢化率（65歳以上が占める割合）は約4割と予測されています。年少人口及び生産年齢人口の減少により、産業の深刻な労働力不足や地域コミュニティの維持が困難になることが危惧されます。

④予測困難な社会変化への適応

デジタル・AI技術の急速な進化や、少子高齢化、深刻な環境問題、地政学的リスクに伴う物価高騰に起因し、現代社会は予測困難な状況にあり、これらの変化に適応できない場合に地域の停滞を招く恐れがあります。

持続可能な地域を実現するためには、これらの急激な変化に柔軟かつ多角的に対応していくことが求められます。

②オーバーツーリズムによる地域・生活環境の悪化

令和7年の国の訪日外客数約4,268万人と過去最高を更新し、観光需要は高い水準にあります。一方で、一部の地域・時間帯における極端な混雑やマナー違反問題などの観光公害が生じ、住民生活に支障が出ています。国は、新たな観光立国推進基本計画（案）で、インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立を目指しており、本町においても持続可能な観光の確立が急務です。

⑤地域間・国際間競争の激化

全国各地で人口減少が進む中、各自治体で特色ある移住定住促進、企業誘致、観光誘客等の取組が加速しています。また、グローバル化による経済活動の機会拡大も進み、地域間・国際間の競争が激しさを増しています。

「選ばれる地方」を実現するためには、デジタル技術の活用や高付加価値化等により、魅力あるまちづくりに取り組むことが重要です。

③気候変動、自然災害等予測不可能なリスク

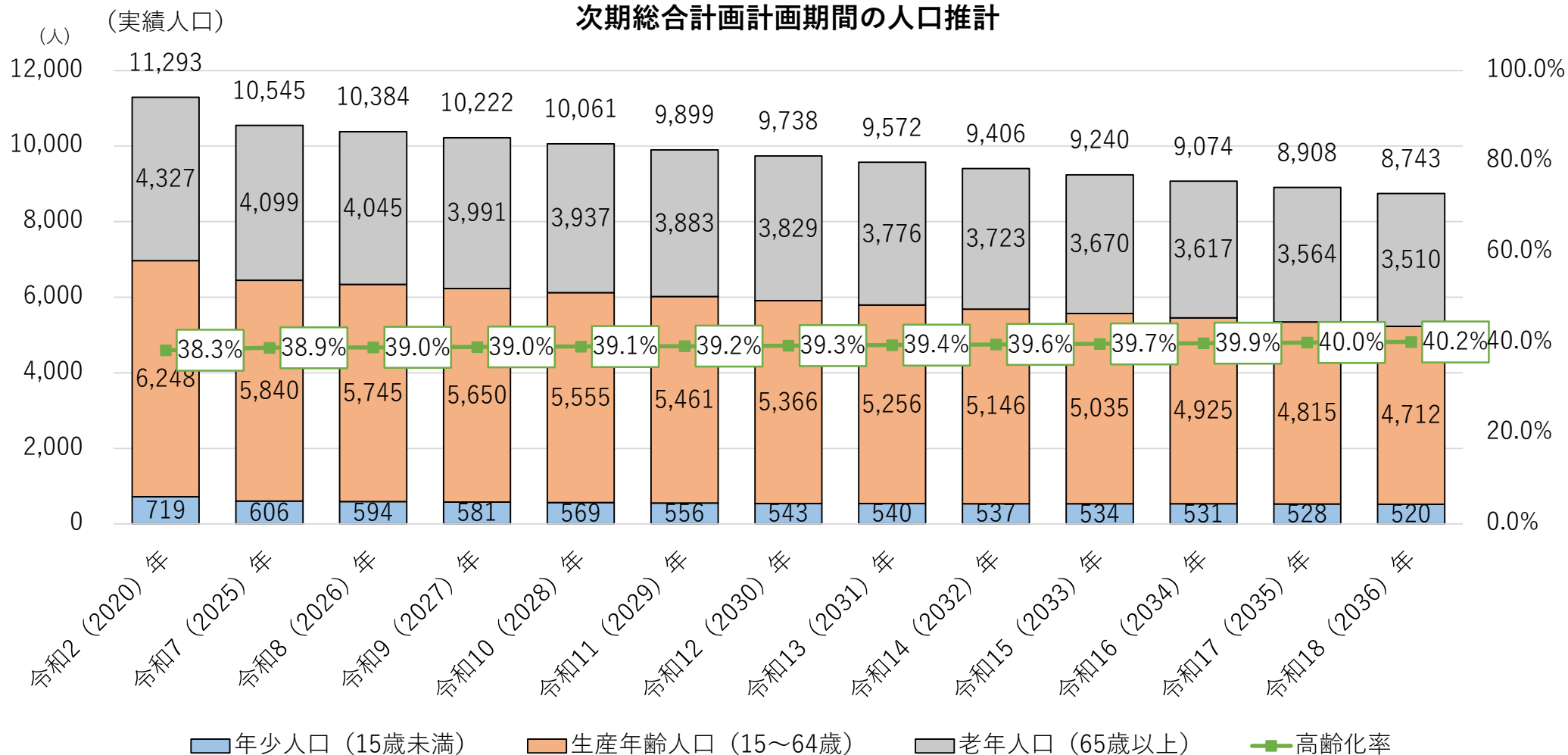
気候変動の影響による豪雨の頻発化・激甚化や、地震・噴火等の災害等により、住民や観光客への甚大な被害、ならびに交通インフラの寸断による孤立化が懸念されます。

いつ起こるかわからない災害に備えて、町民、事業者、行政がそれぞれの役割分担と協働のもとで、減災・防災対策に取り組むことが重要です。

2. (1) 計画策定にあたっての基本認識

- 次期総合計画の計画期間である令和18年までの人口は、令和2年から22.6%減少し、8,743人という推計結果となった。令和11年に人口1万人を切り、令和17年に9千人を切る見込みである。
- 令和18年の年齢3区分別人口の割合は、年少人口（0～14歳）は5.9%、生産年齢人口（15～64歳）は53.9%、老年人口（65歳以上）は40.2%となる。

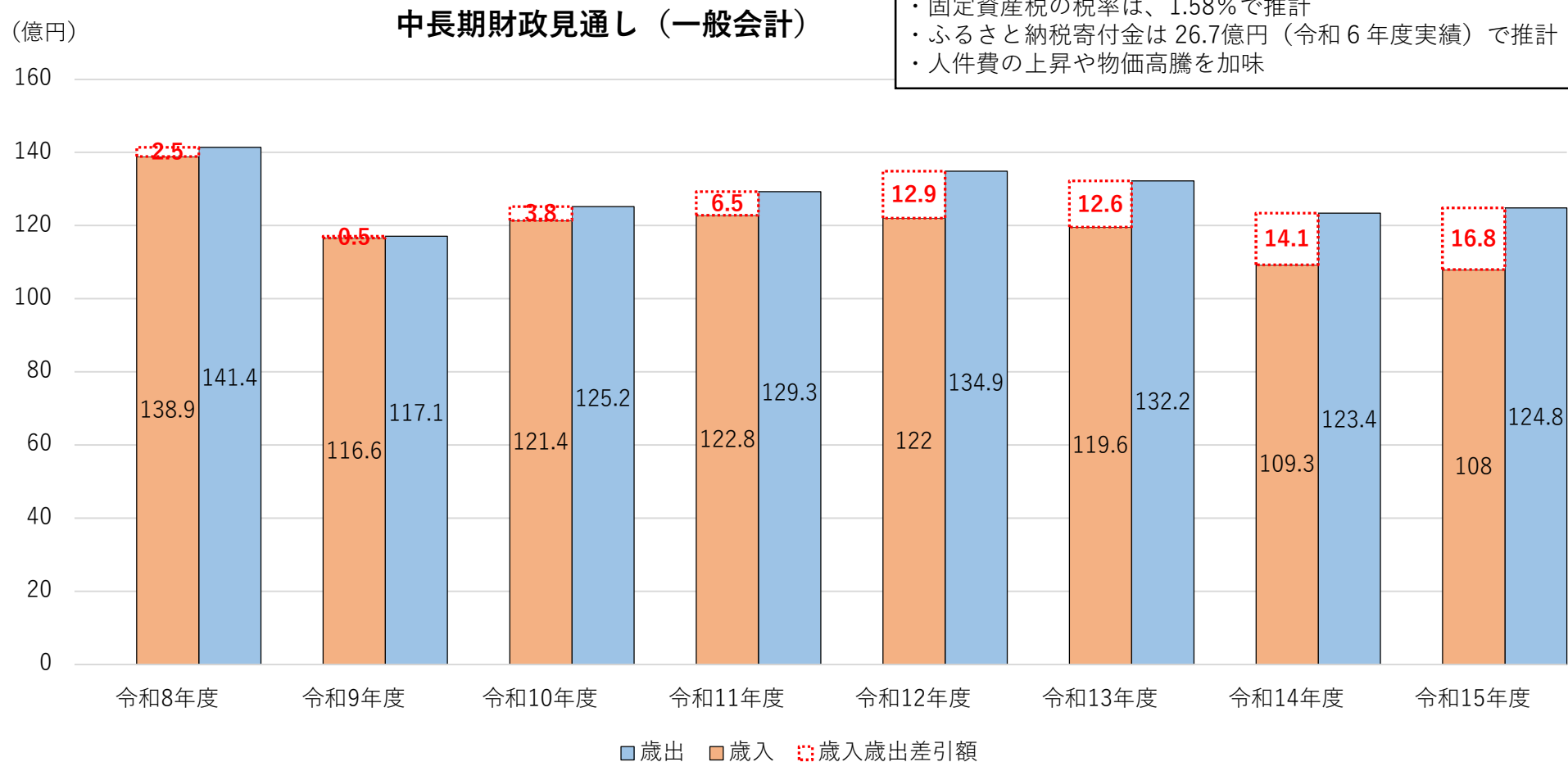
次期総合計画計画期間の人口推計



※令和2年国勢調査における実績人口を基準とし、コーホート要因法を用いて推計 7

2. (1) 計画策定にあたっての基本認識

- 令和7年に実施した箱根町の中長期財政の見通しでは、令和10～14年の5年間で49.9億円（年平均10.0億円）の財源不足が見込まれている。
- 令和4年時点に実施した当初推計と比較して、歳入では、主に固定資産税、ふるさと納税及び町債の増額が見込まれる。歳出では、物件費、公債費、人件費及び事業費の増額が見込まれる。

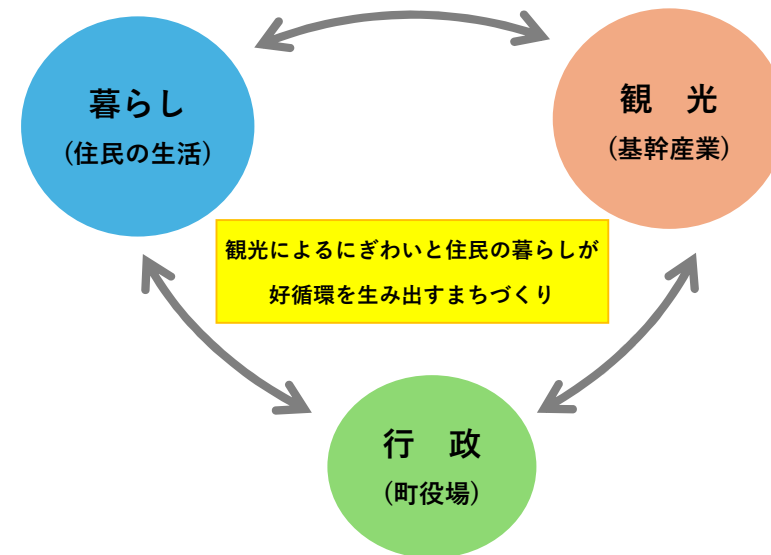


2. (2) 基本構想について - 将来像

2050年の将来像(案)

にぎわいが暮らしの幸せを増やすまち - 箱根

- ・箱根町は日本有数の国際観光地であり、国内外から訪れる人々は町に「にぎわい」をもたらしてきました。
- ・箱根町民は、日々の営みを通じて地域の優れた景観や文化を継承し、あるいは自身が働き手として観光に貢献するとともに、観光がもたらすにぎわいの恩恵を受けてきました。
- ・これまで観光と住民の生活は、車の両輪のように箱根町に発展をもたらしてきましたが、今後も箱根町が持続的に発展していくためには、両者がさらなる好循環を生み出していくことができるような姿を確立することが必要です。
- ・「観光」と「暮らし」に両者を支える「行政」を加えて、この3者の好循環により、箱根町がさらなるにぎわい、そのにぎわいが町民の暮らしの向上につながり、町民一人ひとりが「幸せ」を実感できる、持続可能な姿を実現します。



2. (2) 基本構想について - 将来像

基本的な考え方

- 2050（令和32）年頃を見据えて箱根町のめざすべき姿（将来像）を構想する

にぎわいが暮らしの幸せを増やすまち - 箱根

2050年頃にめざす姿

箱根町

人口減少下でも、観光の「にぎわい」が確実に財源やサービスとして還元され、町民が豊かさと誇りを持って暮らし続けられる自立したまち

【構築・転換期】

箱根町を取り巻く課題を解消しながら、好循環の土台を固め、回り始める状態を目指すため、「新しいまちづくりの仕組み」を構築・実装する10年

【定着・成熟期】

第7次で構築した仕組みが当たり前に機能し、限られた人材と財源でも「高い生活の質」と「選ばれる観光の質」が両立・循環している10年

現在

箱根町

2027(R9)

2032(R14)

2037(R19)

2046(R28)

2050(R32)年頃

第7次総合計画

(第8次総合計画)

2. (2) 基本構想について - 基本方針

将来像(案)

にぎわいが暮らしの幸せを増やすまち - 箱根

好循環の土台を固め、回り始める状態を目指す

循環の形成

- 「暮らし」と「観光」が分断せず、相互に支え合う構造を作る。
- そのために、分野を超えて資源（ヒト・モノ・カネ）を循環させることが必要。

量から質（満足度）へ

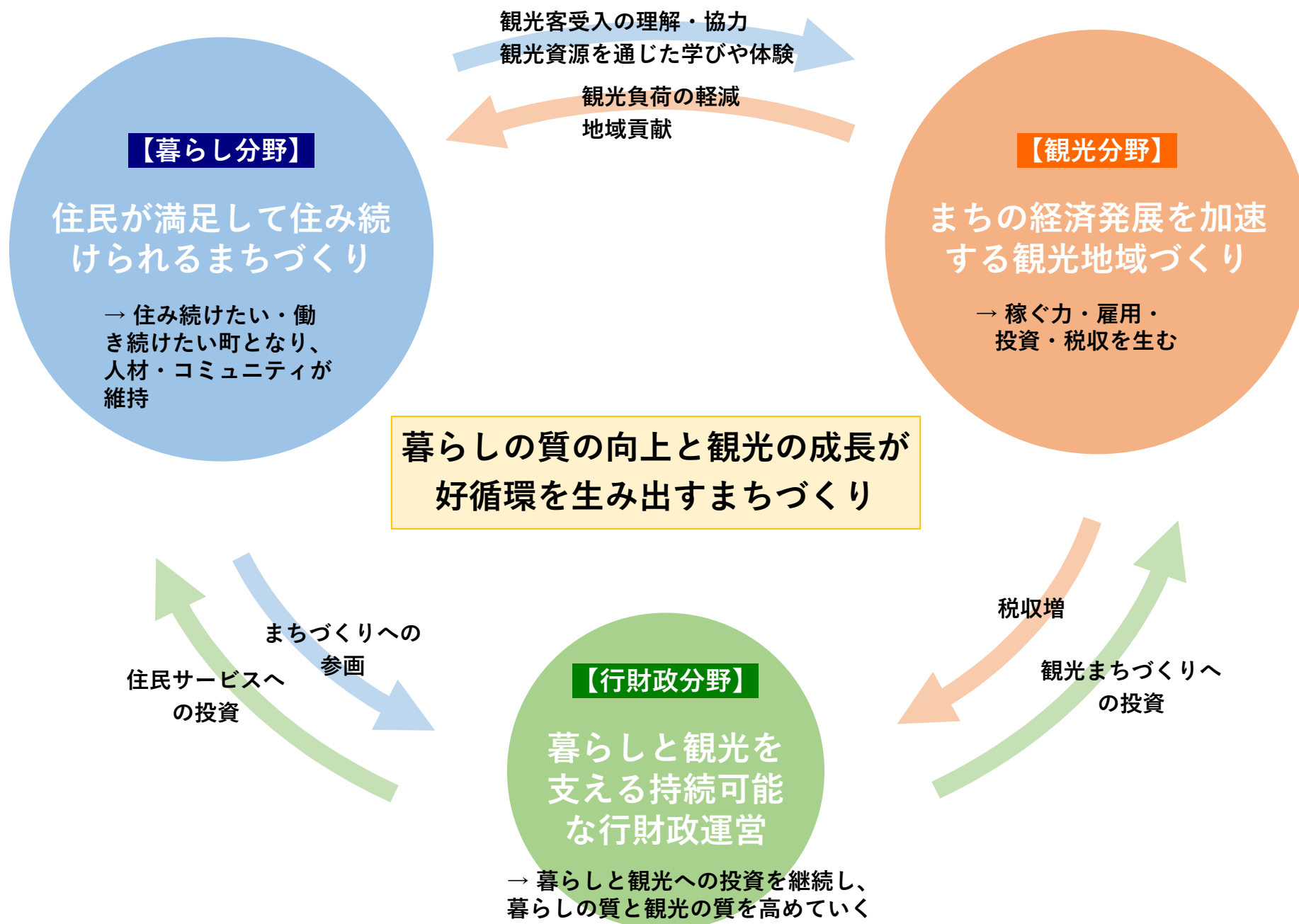
- 人口や来訪者数の増加を前提とせず、暮らしの満足度の向上による定住の維持、観光の満足度の向上による消費・価値の拡大を図る。
- これにより、地域の活力を高め、持続可能な地域となっていく。

多様な主体の参画

- 人口減少が進む中、外国人住民、観光客、外部人材、企業等も含め、箱根に関わるすべての人が町を支える重要な存在である。
- 全員の力をまちづくりに活かす。

将来像を支える視点(例)

2. (3) 基本構想について - 基本方針



2. (4) 基本構想について – 中間目標と重点戦略

この10年（計画期間）で到達すべき中間目標と重点戦略（案）

将来像の実現に向け、次の10年間は「好循環の土台を固め、回り始める状態」まで到達することを目標とします。

【観光分野】

受入体制を強化し、混雑・環境負荷の軽減と付加価値向上を両立させ、地域に還元される仕組みを整える

○ 高付加価値等新たな観光需要への支援

○ 観光人材の確保と受入体制の強化

【行財政分野】

財政・人材制約を前提に、官民連携やDXを含む運営改革により、暮らしと観光への投資とサービスを持続できる体制をつくる

○ 官民連携と行政経営改革の促進

○ 財政基盤の安定化と予算の適正配分

2. (4) 基本構想について – 中間目標と重点戦略

この10年（計画期間）で到達すべき中間目標と重点戦略（案）

将来像の実現に向け、次の10年間は「好循環の土台を固め、回り始める状態」まで到達することを目標とします。

【暮らし分野】

交通・移動、医療、買い物、住宅等の生活基盤について、未解決課題に道筋をつけるほか、若者・女性、外国人住民を含む多様な担い手が、地域・産業・行政運営を支える形を具体化する

○ 日常生活サービスのアクセス確保

○ 渋滞対策と交通マネジメントの再設計

○ 若者・女性が住み働ける基盤整備

○ 次世代育成と多文化共生による担い手循環の強化

2. (5) 次期総合計画の全体像（構成案）

特に資源を集中すべき分野を「重点戦略」として設定

基本構想

今後10年間で箱根町が目指すべき町の姿やその姿を実現するために進めるまちづくりの方向性を示すもの

将来像

2050年頃に目指す町の姿

基本方針

10年後に到達を目指す状態

目指す状態に至るための基本方針

基本計画

基本構想を実現するための具体的な施策を示すもの

重点戦略・
分野別政策

重点戦略・分野別基本方針

※重点戦略を総合戦略として位置づける

※分野別基本方針は重点戦略と分けて構成する

実施計画

基本計画を実現するための具体的な事業を示すもの

事業

